

邑楽町告示第16号

平成28年第1回邑楽町議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年3月2日

邑楽町長 金子正一

1. 期 日 平成28年3月8日
2. 場 所 邑楽町役場 議 場

○応招・不応招議員

○応招議員（13名）

1 番	黒 田 重 利	議員	2 番	大 賀 孝 訓	議員
3 番	瀬 山	登 議員	4 番	松 島 茂 喜	議員
5 番	塩 井 早 苗	議員	6 番	原	義 裕 議員
7 番	松 村	潤 議員	8 番	神 谷 長 平	議員
9 番	半 田	晴 議員	10 番	坂 井 孝 次	議員
11 番	大 野 貞 夫	議員	12 番	田部井 健 二	議員
14 番	小 島 幸 典	議員			

○不応招議員（なし）

平成28年第1回邑楽町議会定例会議事日程第1号

平成28年3月8日（火曜日） 午前10時開会

邑楽町議会議場

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 選挙管理委員及び補充員の選挙
- 第 4 同意第 1 号 副町長の選任につき同意を求めることについて
- 第 5 同意第 2 号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 6 議案第 1 号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について
- 第 7 議案第 2 号 邑楽町課設置条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第 3 号 邑楽町行政不服審査会条例
- 第 9 議案第 4 号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
- 第10 議案第 5 号 邑楽町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第 6 号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第 7 号 邑楽町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 第13 議案第 8 号 邑楽町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する
条例
- 第14 議案第 9 号 邑楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例
- 第15 議案第10号 邑楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条
例
- 第16 議案第11号 邑楽町税条例の一部を改正する条例
- 第17 議案第12号 邑楽町入学準備金・奨学金貸付条例
- 第18 議案第13号 邑楽町保育所設置条例の一部を改正する条例
- 第19 議案第14号 邑楽町立児童館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例
- 第20 議案第15号 邑楽町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
- 第21 議案第16号 邑楽町災害遺児手当支給条例の一部を改正する条例
- 第22 議案第17号 邑楽町勤労者住宅建設資金利子補給条例を廃止する条例
- 第23 議案第18号 邑楽町町営住宅設置条例の一部を改正する条例
- 第24 議案第19号 邑楽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を
定める条例の一部を改正する条例
- 第25 議案第20号 邑楽町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに
指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方

法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

- 第 2 6 議案第 2 1 号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例
- 第 2 7 議案第 2 2 号 邑楽町消費生活センターの設置等に関する条例
- 第 2 8 議案第 2 3 号 平成 2 7 年度邑楽町一般会計補正予算
- 第 2 9 議案第 2 4 号 平成 2 7 年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算
- 第 3 0 議案第 2 5 号 平成 2 7 年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第 3 1 議案第 2 6 号 平成 2 7 年度邑楽町介護保険特別会計補正予算
- 第 3 2 議案第 2 7 号 平成 2 7 年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算
- 第 3 3 議案第 2 8 号 平成 2 7 年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算
- 第 3 4 議案第 2 9 号 平成 2 8 年度邑楽町一般会計予算
- 第 3 5 議案第 3 0 号 平成 2 8 年度邑楽町国民健康保険特別会計予算
- 第 3 6 議案第 3 1 号 平成 2 8 年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 3 7 議案第 3 2 号 平成 2 8 年度邑楽町介護保険特別会計予算
- 第 3 8 議案第 3 3 号 平成 2 8 年度邑楽町下水道事業特別会計予算
- 第 3 9 議案第 3 4 号 平成 2 8 年度邑楽町学校給食事業特別会計予算

○出席議員（13名）

1 番	黒 田 重 利	議員	2 番	大 賀 孝 訓	議員
3 番	瀬 山 登	議員	4 番	松 島 茂 喜	議員
5 番	塩 井 早 苗	議員	6 番	原 義 裕	議員
7 番	松 村 潤	議員	8 番	神 谷 長 平	議員
9 番	半 田 晴	議員	10 番	坂 井 孝 次	議員
11 番	大 野 貞 夫	議員	12 番	田部井 健 二	議員
14 番	小 島 幸 典	議員			

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金 子 正 一	町 長
堀 井 隆	副 町 長
大 竹 喜 代 子	教 育 長
小 倉 章 利	総 務 課 長
橋 本 喜 久 雄	企 画 課 長
金 井 幸 男	税 務 課 長
吉 田 紳 二	住 民 課 長
橋 本 圭 司	安全安心課長
河 内 登	健康福祉課長
多 田 哲 夫	子ども支援課長
大 拙 一	農業振興課長 兼農業委員会 事務局 長
半 田 実	商工振興課長
小 島 靖	都市建設課長
神 山 均	会計管理者 兼会計課 長
茂 木 一 夫	水 道 課 長
清 水 雅 文	学校教育課長
半 田 康 幸	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田 部 井	春 彦	事 務 局 長
石 原	光 浩	書 記

◎開会及び開議の宣告

○田部井健二議長 ただいまから平成28年第1回邑楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

〔午前10時07分 開議〕

◎諸般の報告

○田部井健二議長 日程に入る前に、諸般の報告をします。

本日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付の請願陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付をしておきましたから、ご了承願います。

次に、本定例会に説明員として出席通知がありましたので、写しをお手元に配付をしておきましたから、ご了承願います。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○田部井健二議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第124条の規定により、議長において半田晴議員、坂井孝次議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○田部井健二議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から18日までの11日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から18日までの11日間と決定しました。

◎日程第3 選挙管理委員及び補充員の選挙

○田部井健二議長 日程第3、選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員に、邑楽町大字中野1845番地1、笠原一夫氏、邑楽町大字狸塚317番地3、栗原實氏、邑楽町大字石打甲994番地、山口和己氏、邑楽町大字赤堀2658番地、板橋俊春氏、以上の4名を指名します。

また、選挙管理委員補充員として、第1順位、邑楽町大字中野559番地3、高橋敏子氏、第2順位、邑楽町大字篠塚1098番地1、小川兼彦氏、第3順位、邑楽町大字藤川122番地、寺崎利治氏、第4順位、邑楽町大字鶉237番地1、飯塚弘子氏、以上の順位により4名を指名します。

お諮りします。ただいま議長において指名しました方々を選挙管理委員及び選挙管理委員補充員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました笠原一夫氏、栗原實氏、山口和己氏、板橋俊春氏、以上の方が選挙管理委員に当選され、第1順位、高橋敏子氏、第2順位、小川兼彦氏、第3順位、寺崎利治氏、第4順位、飯塚弘子氏、以上の方が順位のとおりに選挙管理委員補充員に当選されました。

〔大拙 一農業振興課長兼農業委員会事務局長退場〕

◎日程第4 同意第1号 副町長の選任につき同意を求めることについて

○田部井健二議長 日程第4、同意第1号 副町長の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 同意第1号 副町長の選任につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本町の副町長に、邑楽町大字明野在住の大拙一氏を選任いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 副町長の選任ということでございますけれども、町村会長に町長がなられたと。全員協議会の中でもご指摘を受けておりましたが、副町長の後任がまだ決まらない、そういった段階で町村会長をお受けになったと、そういった経過があったようでございます。たまたま棚からぼた餅と申しましょうか、棚から印籠と申しましょうか、いずれにいたしましても、玉村町のほうには足を向けて寝られないのではないかなと、そのような経過があったということでございます。

私がどうしてもまずお聞きしたいのは、本人、この大拙一氏のほうから、本人のほうから副町長をしないと、そういう申し入れがあったのか、またはそうではなくて、町長のほうから本人に対してお願いに参ったのか、その点についてまずお聞きしたいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 私のほうからお願いにお邪魔しました。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 予想どおりの答弁だったわけですがけれども、なかなか本人から申し出る、そういった方はいらっしゃるのかなという認識は私だけではないのかなと思います。

それで、町長が任命権者ということで、副町長を選任するわけでございますけれども、その職務代理者として副町長が置かれるわけですね。町長の職務代理者といいましても、全ての責任は町長にあるという私は認識でいるのですが、その新しくなられる、選任しようとしている大拙一氏は、もし仮にですけれども、あなたの命によって執行したその職務上の問題において、何かそういった問題が発生した場合に、あなたがちゃんと長として責任をとる強いきたい意思があるかどうか、それを確認したいと思います。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 これは当然私が最終的な責任をとるということでありますから、この行政執行については問題等があった場合については、そのように考えております。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 3回目になりますが、答弁結構ですけれども、先日、町長は全国ネットでテレビ出演されていました。非常にテレビ映りがいいなと思って、私も見ておりましたけれども、白鳥の問題でTBSテレビですか、町長室に來られて、あなたに質問を、写真を見せて質問を投げかけたところ、とても長としては信じられないようなふりで、課長のほうに聞いているのかと、「これ聞いているの」というような丸投げといいましょうか、そういった発言ございました。これ全国ネットですから、多くの方が見られていたと思いますが、もし仮にあなたがあの事実を知らないという状況であったとしても、あなたは町長なのですから、当然あなたが受け答えをするべきところ

ですよ。それをあたかも知らなかったかのように、また本当に知らないにしても、それを職員に振ってしまう、そういったあなたの姿勢が露呈されたような場面だったかと、私は見ていて思いました。非常にこれは残念かなと、一町民としても、これは残念な映像だなというふうに私は感じましたね。

ですから、そういったことがこの大拙一氏選任に関して、また同じようなことが行われるのではないかなというような懸念を、私はどうしても拭い去ることができません。ですから、人間的にも、それから副町長としてのその資質、そういったものについても、私は全く問題はないというふうに思っておりますけれども、また新たな犠牲者が生まれてしまうのは、非常に私は見ていて耐えかねるところがあるというふうに思っております。それは私の思いですので、私情を絡めてしまうということは、非常に申しわけないことでございますけれども、人事案件ですので、どうしてもそこを絡めて、絡めなければならないというような思いでいっぱいであります。

以上です。答弁は結構です。

○田部井健二議長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

松島茂喜議員。

〔４番 松島茂喜議員登壇〕

○４番 松島茂喜議員 反対の立場から討論を申し上げます。

先ほども質疑の中で申し上げてきましたが、この大拙一氏に関しましては、私もよく存じております。人間的にも、それから副町長になるに当たっての資質的にも、私は全く問題ないというふうに思っておりますが、先ほど犠牲者という言い方を私あえてしましたが、町長のほうが本当に自分が全て責任を負うのだと、何があっても、職員並びに副町長も教育長も全て一緒でございますけれども、全ての責任は最終的には私にあるのだと、そういった強い姿勢が私は到底あるというふうには思えません。ですから、私情を絡めることで、非常に議案に関しては私情を絡めてはならないというのが、これは審議の基本かなというふうに思っておりますが、この人事に関しては、どうしてもそういった私情を絡めなければならない。大拙一氏が本当に町のために一生懸命になって働こうと、そういった気持ちで臨んでも、なかなかそういった信頼関係が町長と大拙一氏の間で構築されていくというふうには、私は正直な話思っておりません。そういったことからすれば、もろ手を挙げて賛成することが私にはどうしてもできません。そういった理由によって、本案には私は反対とさせていただきます。

討論、以上です。

○田部井健二議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第1号 副町長の選任につき同意を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○田部井健二議長 起立多数。

よって、同意第1号は原案のとおり同意することに決定しました。

〔大肱 一農業振興課長兼農業委員会事務局長入場〕

◎日程第5 同意第2号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○田部井健二議長 日程第5、同意第2号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 同意第2号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

教育委員会委員の4名の委員のうち1名の委員が、平成28年3月31日をもって任期満了となりますので、呂楽町大字中野在住の谷津洋子氏を次期委員として任命いたしたいので、議会の同意をいただきたく、ご提案申し上げるものであります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより同意第2号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、同意第2号は原案のとおり同意することに決定しました。

◎日程第6 議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議に
ついて

○田部井健二議長 日程第6、議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

平成28年2月8日から、群馬東部水道企業団が新たに群馬県市町村総合事務組合の組織団体となり、非常勤職員に係る公務災害補償事務の共同処理を行うため、組合格約の一部を改正する必要性が生じたので、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第1号 群馬県市町村総合事務組合の規約変更に関する協議についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第2号 呂楽町課設置条例の一部を改正する条例

○田部井健二議長 日程第7、議案第2号 呂楽町課設置条例の一部を改正する条例を議題とします。
町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第2号 呂楽町課設置条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

平成28年3月をもって西呂楽土地開発公社の経営から脱退することに伴い、都市建設課の事務分掌につきましては、本条例を改正する必要性が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第2号 呂楽町課設置条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第3号 呂楽町行政不服審査会条例

○田部井健二議長 日程第8、議案第3号 呂楽町行政不服審査会条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第3号 呂楽町行政不服審査会条例について、提案理由の説明を申し上げます。

行政不服審査法の全部改正が、平成28年4月1日施行されることに伴い、審査請求に対する採決をする場合は、原則として第三者機関に諮問することが義務づけられたため、新たに呂楽町行政不服審査会を設置する必要性が生じたので、本条例を制定いたしたく、ご提案申し上げる次第であ

ります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第3号 邑楽町行政不服審査会条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第4号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する
条例

○田部井健二議長 日程第9、議案第4号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第4号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

行政不服審査法及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行により、国が行う行政不服申し立て制度と同等の制度設計を図るため、関係条例の改正を行う必要が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第4号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第5号 邑楽町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例

○田部井健二議長 日程第10、議案第5号 邑楽町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第5号 邑楽町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

地方公務員法が一部改正され、任用の定義の明確化が義務づけられたことに伴い、本条例を改正する必要が生じたので、ご提案申し上げます次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第5号 邑楽町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第6号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正
する条例

○田部井健二議長 日程第11、議案第6号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する
条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第6号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、
提案理由の説明を申し上げます。

学校教育法等の一部を改正する法律が平成28年4月1日から施行されることに伴い、現行の小中
学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が新たな学校の種
類として規定されたこと、及び無給休暇期間を任命権者が必要と認める期間から、上限日数を30日
と定めるため、本条例を改正する必要性が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第6号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第7号 邑楽町職員の給与に関する条例等の一部を改正する

条例

○田部井健二議長 日程第12、議案第7号 邑楽町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第7号 邑楽町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

平成27年度の人事院勧告及び群馬県人事委員会による勧告を参考に、平成27年12月期の勤勉手当の支給率を100分の75から100分の85と引き上げ、また平成28年4月から、6月期と12月期の勤勉手当支給率を改定し、年間の期末勤勉手当支給率を100分の410から100分の10引き上げ、100分の420とするものであります。

さらに、給料表の改正、地方公務員法の改正による等級別基準職務表の条例化、地域給与において適用された現給保障の廃止等を行うため、本条例を改正いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

大賀孝訓議員。

○2番 大賀孝訓議員 1点お伺いをいたします。

給与の改定及びそれに伴う給料表の改定等もあったと思いますが、特に地域間の職員の給与、これらが幾つか問題点が出ておるようでございますが、これらについて職員団体とその後話し合いを持たれているのかどうなのか、あるいは今後こういったような話し合いが持たれるのかということをお伺いをいたします。

○田部井健二議長 金子町長。

○金子正一町長 まず、この改定に伴うところの職員労働組合との関係であります。組合のほうと協議をし、そして従前のような形での話し合いを進めた結果、何点かの課題もありますけれども、総体的には合意が得られたというふうになっております。

また、今後それらについては、回答の期間、組合の回答は、組合のほうにはその点について十分交渉の中で理解をいただいているというふうに理解しております。

○田部井健二議長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第7号 邑楽町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第8号 邑楽町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

○田部井健二議長 日程第13、議案第8号 邑楽町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第8号 邑楽町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

ただいまご決定賜りました本町職員の期末勤勉手当に準じまして、邑楽町議会の議員の12月期の期末手当100分の212.5を100分の10引き上げ、100分の222.5とし、年間の支給率を100分の410から100分の10引き上げて100分の420といたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第8号 邑楽町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正す

る条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第9号 邑楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例

○田部井健二議長 日程第14、議案第9号 邑楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第9号 邑楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

ただいまご決定賜りました本町職員の期末勤勉手当に準じまして、邑楽町長、副町長及び教育長の12月期の期末手当100分の212.5を100分の10引き上げ、100分の222.5とし、年間の支給率を100分の410から100分の10引き上げて100分の420といたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第9号 邑楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 1 5 議案第 1 0 号 呂楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

○田部井健二議長 日程第15、議案第10号 呂楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第10号 呂楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今日の町行財政の運営状況等を考慮し、町長にあっては給料の15%、副町長及び教育長にあっては給料の10%の減額を、平成28年4月1日から1年間にわたり実施しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第10号 呂楽町長、副町長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 1 6 議案第 1 1 号 呂楽町税条例の一部を改正する条例

○田部井健二議長 日程第16、議案第11号 呂楽町税条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第11号 呂楽町税条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

昨年12月定例会において、呂楽町税条例の一部を改正する条例の議決決定を賜りましたが、その後、国から事務手続における個人番号の取り扱いを一部見直す方針が示されたこと等に伴い、本条例を改正する必要が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第11号 呂楽町税条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎日程第17 議案第12号 呂楽町入学準備金・奨学金貸付条例

○田部井健二議長 日程第17、議案第12号 呂楽町入学準備金・奨学金貸付条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第12号 呂楽町入学準備金・奨学金貸付条例について、提案理由の説明を申し上げます。

この条例は、進学の意欲を有するにもかかわらず、経済的な理由により進学困難な者に対して、入学に係る費用をはじめ、学資を貸与することでその意欲を達成せしめ、有為な人材を育成することを目的に制定するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第12号 邑楽町入学準備金・奨学金貸付条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎日程第18 議案第13号 邑楽町保育所設置条例の一部を改正する条例

○田部井健二議長 日程第18、議案第13号 邑楽町保育所設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第13号 邑楽町保育所設置条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

邑楽町立北保育園の改築工事に伴い、設置の位置について、本条例を改正する必要性が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第13号 邑楽町保育所設置条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎日程第19 議案第14号 呂楽町立児童館の設置及び管理等に関する条例の
一部を改正する条例

○田部井健二議長 日程第19、議案第14号 呂楽町立児童館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第14号 呂楽町立児童館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

平成27年度に子ども・子育て支援新制度が施行され、国の子ども・子育て支援交付金を受けて児童館で実施している放課後児童健全育成事業等の充実を図るため、本条例の一部を改正する必要性が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

改正の主な内容につきましては、児童館の業務に「放課後児童健全育成事業」を加え、職員の中に「児童厚生員」のほかに、新たに「館長」及び「放課後児童支援員」を加えるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第14号 呂楽町立児童館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 2 0 議案第 1 5 号 呂楽町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

○田部井健二議長 日程第20、議案第15号 呂楽町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第15号 呂楽町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、現行の中学卒業までの子供の福祉医療費の支給対象者を高校生世代の入院に係る医療費まで拡大するため、本条例の一部を改正いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第15号 呂楽町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

〔午前 1 1 時 0 0 分 休憩〕

○田部井健二議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午前 1 1 時 1 0 分 再開〕

◎日程第21 議案第16号 邑楽町災害遺児手当支給条例の一部を改正する条例

○田部井健二議長 日程第21、議案第16号 邑楽町災害遺児手当支給条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第16号 邑楽町災害遺児手当支給条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

学校教育法等の一部を改正する法律が平成28年4月1日から施行されることに伴い、現行の小中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が新たな学校の種類として規定されたため、本条例を改正する必要性が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第16号 邑楽町災害遺児手当支給条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

◎日程第22 議案第17号 邑楽町勤労者住宅建設資金利子補給条例を廃止する条例

○田部井健二議長 日程第22、議案第17号 邑楽町勤労者住宅建設資金利子補給条例を廃止する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第17号 呂楽町勤労者住宅建設資金利子補給条例を廃止する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

この条例は、勤労者の住宅建設資金借入金に対して利子補給を行う制度であります。昨今の住宅融資の借入利率は、低利が続いており、この条例に基づく制度の利用が長年にわたりないため、本条例を廃止いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第17号 呂楽町勤労者住宅建設資金利子補給条例を廃止する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

◎日程第23 議案第18号 呂楽町町営住宅設置条例の一部を改正する条例

○田部井健二議長 日程第23、議案第18号 呂楽町町営住宅設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第18号 呂楽町町営住宅設置条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

大字中野地内久保林町営住宅の用途を廃止することに伴い、本条例を改正する必要性が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第18号 呂楽町町営住宅設置条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◎日程第24 議案第19号 呂楽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○田部井健二議長 日程第24、議案第19号 呂楽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第19号 呂楽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

介護保険法の一部が改正されたことに伴い、指定地域密着型通所介護の基準の新設及び複合型サービスの名称の変更等、並びにこれらに伴う条項ずれを整理すること等のため、本条例を改正いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第19号 呂楽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

◎日程第25 議案第20号 呂楽町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○田部井健二議長 日程第25、議案第20号 呂楽町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第20号 呂楽町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

介護保険法の一部が改正されたことに伴い、指定介護予防認知症対応型通所介護における運営推進会議の設置規程の追加等、及びこれらに伴う条項ずれ並びに文言の整理をするため、本条例を改正いたしたく、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第20号 呂楽町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

◎日程第26 議案第21号 呂楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例

○田部井健二議長 日程第26、議案第21号 呂楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第21号 呂楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

群馬県と市町村で協調して実施している小口資金の融資について、県においては同融資に係る返済負担の軽減策として、融資期限延長の特例措置、借りがえ制度及び借りがえ条件の緩和について、平成28年度も現在の経済情勢を考慮し、引き続き負担軽減策を継続するため、群馬県小口資金融資促進制度要綱の一部改正が行われたことに伴い、本条例の一部を改正する必要性が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第21号 邑楽町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

◎日程第27 議案第22号 邑楽町消費生活センターの設置等に関する条例

○田部井健二議長 日程第27、議案第22号 邑楽町消費生活センターの設置等に関する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第22号 邑楽町消費生活センターの設置等に関する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今まで邑楽町消費生活センター設置規則で規定していた消費生活センターの組織及び運営並びに情報の安全管理に関する必要な事項について、条例で定める必要が生じたため、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第22号 邑楽町消費生活センターの設置等に関する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

◎日程第28 議案第23号 平成27年度呂宋町一般会計補正予算

○田部井健二議長 日程第28、議案第23号 平成27年度呂宋町一般会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第23号 平成27年度呂宋町一般会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,821万8,000円を追加し、予算の総額を96億1,551万4,000円といたしたい次第であります。

歳入の主なものは、町税2,795万円、地方消費税交付金2,142万3,000円、自動車取得税交付金917万8,000円、地方交付税488万3,000円、使用料及び手数料152万6,000円、国庫支出金1億917万円、県支出金1,793万6,000円、財産収入3,202万円及び寄附金298万6,000円の増額と、地方譲与税1,648万7,000円及び諸収入669万円等の減額であります。

歳出の主なものは、総務費1億3,708万円、民生費9,130万2,000円及び衛生費136万9,000円の増額と、議会費628万2,000円、労働費200万円、農林水産業費714万8,000円、商工費822万8,000円、土木費3,485万3,000円及び教育費2,256万2,000円等の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 123ページになろうかと思えますけれども、中段、中央公民館建設事業の中で助言者謝礼ということで20万円減額になっておりますけれども、これ当初予算、平成27年の当初予算のときからの減額ということだと思うのですが、そもそもこの助言者というのが、どなたのことを言っているのか、また減額となったその経過と理由についてお尋ねをいたします。

○田部井健二議長 半田生涯学習課長。

○半田康幸生涯学習課長 お答えいたします。

こちらの助言者につきましては、中央公民館建設検討委員会の中で、特に舞台設備の設計あるいは運営等についての専門的な知見が必要になる場合が想定をされるということで計上させていただきました。その後、実際の設計の中で日総建が設計を行っているわけですが、その協力会社ということで、空間創造研究所というところが協力に入っております。そういった舞台関係のコンサルティングもそちらの事業所が行っておりますので、実際には日常的な打ち合わせの中でそういったコンサルティング等も実現ができたという判断の中で、改めて別途に助言者をお願いするということには行ってまいりませんでした。したがって、不用額が生じたということでございます。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 今の答弁からしますと、その舞台設備にかかわる部分の専門的な助言ということコンサルタント会社をお願いをしていくという予定だったと、それが発生しなかったということでしたけれども、実施設計がもうこの3月で終了するということで、今後またこの助言者については委託をしていくというような予定があるのかどうか。今の答弁からすれば、実施設計終了するわけですから、そういった必要がなくなったということの減額ですから、今後の予定はないというふうに私は思うのですけれども、その点についてはどういったお考えなのでしょう。

○田部井健二議長 半田生涯学習課長。

○半田康幸生涯学習課長 今後ということですが、今のところその舞台設備ということに関しては、おっしゃるとおりだというふうに考えております。ただ、実際の、特にソフト的な部分ということに関しましては、我々まだそういったホール運営の経験というものが無い中で、手探りで進めてきているという状況もございます。したがって、完全にそういった可能性を排除することとはちょっと現時点ではまだ考えていない、場合によってはそういった方について何らかの形で助言等をお願いをしていくという可能性も残されているかなというふうに考えております。

○田部井健二議長 松島茂喜議員。

○4番 松島茂喜議員 来年度の当初予算の中にも、またこの20万円減額したものが全く同じ名目で計上されているという状況です。ですから、今の課長の答弁ですと、具体的にどういった今後その助言者に対して助言を求めていくのかということが、先ほどの答弁だとちょっとまだはっきりしない部分があるのかなと。その辺また当初予算等で聞きたいと思っておりますので、その辺ははっきりとさせていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○田部井健二議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第23号 平成27年度呂楽町一般会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 2 9 議案第 2 4 号 平成 2 7 年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算

○田部井健二議長 日程第29、議案第24号 平成27年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第24号 平成27年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,499万5,000円を減額し、予算の総額を38億5,601万1,000円といたしたい次第であります。

歳入については、県支出金、共同事業交付金、繰入金及び諸収入を増額し、国民健康保険税、国庫支出金、療養給付費交付金及び財産収入を減額するものであります。

歳出については、共同事業拠出金を増額し、総務費、保険給付費、老人保健拠出金、介護納付金、保健事業費及び基金積立金を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第24号 平成27年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 3 0 議案第 2 5 号 平成 2 7 年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算

○田部井健二議長 日程第30、議案第25号 平成27年度呂宋町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第25号 平成27年度呂宋町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ66万5,000円を減額し、予算の総額を2億2,365万円といたしたい次第であります。

歳入については、繰入金及び諸収入を増額し、後期高齢者医療保険料を減額するものであります。

歳出については、諸支出金を増額し、総務費及び後期高齢者医療広域連合納付金を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第25号 平成27年度呂宋町後期高齢者医療特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

◎日程第31 議案第26号 平成27年度呂宋町介護保険特別会計補正予算

○田部井健二議長 日程第31、議案第26号 平成27年度呂宋町介護保険特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第26号 平成27年度邑楽町介護保険特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,361万8,000円を減額し、予算の総額を18億5,062万8,000円といたしたい次第であります。

歳入については、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金の減額であり、歳出については、積立金の増額と、総務費及び保険給付費の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第26号 平成27年度邑楽町介護保険特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

◎日程第32 議案第27号 平成27年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算

○田部井健二議長 日程第32、議案第27号 平成27年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第27号 平成27年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ616万7,000円を減額し、予算の総額を3億86万2,000円といたしたい次第であります。

歳入については、繰入金の減額であり、歳出については、下水道費の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第27号 平成27年度邑楽町下水道事業特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

◎日程第33 議案第28号 平成27年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算

○田部井健二議長 日程第33、議案第28号 平成27年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第28号 平成27年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ340万1,000円を減額し、予算の総額を2億4,313万円といたしたい次第であります。

歳入については、諸収入の増額と、学校給食事業収入及び繰入金の減額であり、歳出については、学校給食センター費の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第28号 平成27年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○田部井健二議長 起立全員。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

〔午前 11時45分 休憩〕

○田部井健二議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 1時00分 再開〕

◎日程第34 議案第29号 平成28年度邑楽町一般会計予算

）

日程第39 議案第34号 平成28年度邑楽町学校給食事業特別会計予算

○田部井健二議長 日程第34、議案第29号 平成28年度邑楽町一般会計予算から日程第39、議案第34号 平成28年度邑楽町学校給食事業特別会計予算までを一括議題とします。

町長から施政方針並びに提案説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 ただいま一括上程されました平成28年度邑楽町一般会計予算をはじめ各特別会計予算の上程に当たり、その大綱について説明申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

我が国経済は、経済財政政策の推進により、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環がさらに進展するとともに、交易条件が緩やかに改善する中、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれています。これらの結果、平成28年度の国内総生産の実質成長率は1.7%程度、名目成長率は3.1%程度と見込まれています。

総務省が平成27年末に発表した平成28年度地方財政対策の概要では、地方税と地方特例交付金は前年度比で微増を見込んでいますが、地方譲与税と地方交付税は減額を見込んでいます。

以上のような状況の中、平成28年度の予算における本町の方針として、次の2点に留意しながら編成に当たりました。

第1に、町民の悲願であった中央公民館の建設を進めること。また、その財源の確保に努めるこ

と。

第2に、町民の福祉を守り、景気浮揚に貢献するため、厳しい財政状況に配慮しつつも、可能な限り積極的な施策を盛り込むこと。

こうした方針に基づいて、次の事業を主要事業と位置づけます。

1つ、中央公民館の建設事業、1つ、子どものための教育・保育給付事業、1つ、子ども・子育て支援事業、1つ、農業基盤整備国庫補助事業、1つ、道路橋りょう維持事業、これらをはじめとして全ての事務事業を実施するために調製いたしました平成28年度予算の詳細は、お手元の予算書のとおりであります。予算規模は、一般会計で87億4,300万円、前年度に比べ1,000万円、0.1%の減額といたしました。

初めに、一般会計歳入予算について、増減額の大きなものを前年度との比較で申し上げますと、町民税、町たばこ税の減収が見込まれる一方、固定資産税や軽自動車税等の増収が見込まれることなどから、平成28年度の町税収入見込み額は34億5,376万6,000円で、前年度比2,314万6,000円の増といたしました。

国による地方財源の保障制度である地方交付税は、前年を下回る9億2,860万円を見込みました。

繰入金については、財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金のほか、社会教育施設建設基金等から合わせて9億3,600万1,000円の基金繰り入れを計上いたしました。前年度と比較して2億4,254万3,000円の増であります。地方譲与税、県支出金等が減少する一方で地方消費税交付金及び国庫支出金等が増加していますが、財源確保の観点から、前年度に引き続き財政調整基金繰入金を計上いたしました。

町債は、今後の財政負担を考慮して極力抑え、前年度と比較して4億6,670万円、37.5%減の7億7,860万円ですが、そのうちの5割以上は、実質的な交付税と言える臨時財政対策債が占めております。

次に、一般会計予算について、増減額の大きなものをご説明申し上げます。

総務費では、情報関連事業に8,749万4,000円、賦課費に3,771万円を計上いたしました。

民生費では、福祉医療費支給事業に2億1,815万円、子どものための教育・保育給付事業に1億7,600万円を計上いたしました。

衛生費では、保険基盤安定制度繰出金に1億2,180万8,000円、浄化槽整備事業に4,740万6,000円を計上いたしました。

農林水産業費では、畜産競争力強化対策整備事業に3,503万円、農業基盤整備国庫補助事業に7,800万円を計上いたしました。

土木費では、町道整備国庫補助事業に2億200万円、鶉土地地区画整理事業に1億7,846万円を計上いたしました。

消防費では、消防施設事業に1,554万4,000円、災害対策事業に903万9,000円を計上いたしました。

教育費では、小中学校及び幼稚園の臨時補助教員等配置事業に合わせて１億224万2,000円、建築工事の始まる中央公民館建設事業に９億3,219万8,000円を計上いたしました。

公債費では、長期債元金に６億8,050万5,000円、長期債利子に6,802万2,000円を計上いたしました。

続きまして、平成28年度の予算規模について説明申し上げます。

一般会計は、先ほど申し上げましたとおり、歳入歳出予算の総額が87億4,300万円、前年度に比べ1,000万円、0.1％の減額であります。

特別会計については、全会計合計で62億2,623万5,000円、前年度比1.1％増といたしました。それぞれの会計の予算総額と前年度比は、国民健康保険特別会計は35億8,355万9,000円で0.2％減、後期高齢者医療特別会計は２億2,495万7,000円で1.2％増、介護保険特別会計は18億8,912万8,000円で4.1％増、下水道事業特別会計は２億8,223万8,000円で1.0％減、学校給食事業特別会計は２億4,635万3,000円で0.3％増となりました。

企業会計については、平成28年度より本町をはじめ、太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町の３市５町の上水道事業を統合した一部事務組合の群馬東部水道企業団となりますので、本町での水道事業会計としての予算計上はございません。

以上、平成28年度の予算の大綱についてご説明申し上げましたが、今後は人口が減少する中でいかなる行政サービスを提供していくことができるかという議論を進めていかなければなりません。

予算の執行に当たり、事務事業の見直しや合理化により一層推進するとともに、事務執行に当たる職員の資質の向上を図ってまいりたいと思います。そして、町民の皆さんとともに、大いに意見交換を行いながら、新たな時代に即応した行政のあり方を模索しつつ、行政の執行に当たってまいり所存であります。

町民の皆さんと議員各位の一層のご支援とご協力を心からお願い申し上げ、平成28年度予算の提案理由といたします。

なお、詳細につきましては、担当課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○田部井健二議長 金井税務課長。

○金井幸男税務課長 町税の収入見込みにつきまして、補足説明を申し上げます。

予算書の17ページ、18ページをお開き願いたいと思います。上段の１款町税、１項町民税、１目の個人町民税については、前年度の課税実績等を踏まえ、前年度比1.3％減の12億331万円の収入見込み額を推計いたしました。２目法人町民税については、一部の企業において企業業績がやや好調と見込まれますが、税率改正の影響も考慮し、前年度比3.2％減の１億7,870万円の収入見込み額を推計いたしました。町民税全体で前年度比1.6％減の13億8,201万円の収入見込み額といたしました。

２項固定資産税、１目固定資産税のうち土地に係る部分については、前年度における地価の下落

率は縮小したものの依然下落傾向が続いていることや、地目変更等による影響等も考慮し、収入見込み額を推計いたしました。家屋については、前年度の課税実績や来年4月に予定されている消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要等も考慮し、収入見込み額を推計いたしました。償却資産については、企業からの申告に基づき課税しておりますが、前年度の企業設備投資が上向き傾向であったこと等を考慮し、収入見込み額を推計いたしました。固定資産税全体では、前年度比2.2%増の16億9,908万円の収入見込み額といたしました。

下段の3項軽自動車税については、四輪乗用自動車の増加や税率改正による増加分等を考慮し、前年度比8.1%増の6,705万6,000円の収入見込み額を推計いたしました。

19ページ、20ページをお開き願いたいと思います。中段の4項町たばこ税については、健康志向による消費動向等を考慮し、前年度比1.2%減の2億160万円の収入見込み額を推計いたしました。

次の5項都市計画税については、固定資産税と同様に収入見込み額を推計いたしました。

1項から5項までの町税全体で、前年度と同水準の34億5,376万6,000円の収入見込みとなります。

以上でございます。

○田部井健二議長 小倉総務課長。

○小倉章利総務課長 それでは、税以外の歳入につきまして補足説明を申し上げます。

同じく19、20ページをお願いします。一番下の表、2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税は3,821万5,000円でございます。昨年度の実績等を踏まえまして、前年度比較424万7,000円の減額いたしました。

続きまして、21、22ページをお願いいたします。上の段の表です。2項自動車重量譲与税でございます。9,992万2,000円を計上いたしました。昨年の実績等を踏まえまして、前年度比較1,110万3,000円の減額でございます。国が徴収しました税の一定割合を道路の延長等によって市町村に配分されるものでございます。

一番下の表になります。6款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金では、景気動向等を勘案いたしまして、4億1,976万円を計上いたしました。前年度比較では5,976万円の増額でございます。

続きまして、23、24ページをお願いいたします。23、24ページですが、中ほどの表になります。9款地方交付税、1項地方交付税でございます。前年度比較いたしまして540万円減の9億2,860万円を計上させていただきました。

続きまして、25、26ページをお願いいたします。25、26ページでございます。11款になります。上です。分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金は、前年度比較381万円減の6,158万4,000円を計上させていただきました。保育園の利用者負担等の減でございます。

同じページの下の方、12款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料は、前年度比較で524万2,000円の増、2,546万5,000円を計上させていただきました。使用料の変更等によるものでございます。

続きまして、31、32ページをお願いいたします。31、32ページでございます。13款国庫支出金、1項国庫負担金、1目の民生費国庫負担金では、前年度比較で1,944万8,000円の減額の4億7,660万円を計上させていただきました。これは、1節になります、1節ですが、隣のページ、1節の児童手当負担金の減によるものでございます。

同じページの下の方、13款国庫支出金、2項国庫補助金、1目の土木費国庫補助金では、前年度に比較しまして3億2,608万円増でございます、の合計が5億4,678万3,000円を計上させていただきました。これは、右ページの2節都市計画費補助金の中に中央公民館建設事業に係る社会資本整備総合交付金の一番上の括弧書き、都市再生整備計画事業としまして3億6,720万円を見込んでいます。

続きまして、33、34ページをお願いいたします。33、34ページでございます。上の表です。4目の教育費国庫補助金は、前年度比較で1,290万4,000円の減の25万2,000円を計上いたしました。これは小学校の耐震工事等の終了によるものでございます。

37、38ページをお願いいたします。37、38ページでございます。こちらは14款の県支出金、2項県補助金、下段の5目農林水産費県補助金は4,880万円減額でございます。こちら北保育園改築等での群馬県産材関係の補助金が前年度に計上されたための減額になります。

それから、39、40ページをお願いいたします。39、40ページでございます。こちら下の表になります。14款県支出金、3項の県委託金、1目の総務費委託金です。前年度比較で1,236万9,000円の減でございます。

41、42ページをお願いしたいと思います。次のページになりますが、上段の4節、右側の4節になりますが、統計調査費委託金で平成27年度の国勢調査委託金がなくなったことによりまして、減額でございます。

続きまして、43、44ページでございます。43、44ページお願いします。下の表になります。17款繰入金、2項基金繰入金でございます。今年度の繰入金総額は、6つの基金から9億3,600万円を計上してございます。対前年度で2億4,254万3,000円の増額となっております。中央公民館建設事業に2億9,000万円を予定しているものでございます。

続きまして、47、48ページをお願いします。ちょっと飛びまして、47、48ページでございます。こちらは、47ページ、48ページは下の表になります。19款諸収入、5項雑入ですが、前年度比較で5,927万1,000円の減、平成27年度のスポーツ・レクリエーション広場人工芝の補助金が計上されていないことによります。

次に、51、52ページでございます。飛びまして、51、52ページをお願いします。51、52ページでは、下の表、20款町債、1項町債でございます。1目の土木債は道路関係の町債でございます。3目の教育債につきましては、社会教育施設整備事業債としまして中央公民館建設事業に2億7,000万円を計上を予定してございます。

53、54ページをお願いします。53、54ページでございます。町債の合計は7億7,860万円で、前年度比較にしまして4億6,670万円の減額を予定してございます。

歳入は以上でございまして、続きまして歳出に移ります。歳出になりますが、57、58ページをお願いいたします。飛びまして、57、58ページになります。57ページの2款総務費、1項総務管理費、1目の一般管理費でございます。3億2,122万2,000円を計上いたしました。前年度比較では563万7,000円の減でございます。人件費等の減によるものでございます。

以上です。

○田部井健二議長 橋本企画課長。

○橋本喜久雄企画課長 引き続きまして、61、62ページをお願いいたします。左側61ページの下段から始まります2目広報広聴費9,539万2,000円を計上させていただきました。対前年度比2,121万8,000円の減額でございます。減額の主な理由は、情報関連事業のマイナンバー制度が本格運用になりました関係で、全てセキュリティーシステムの改修が終了したことによるものでございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 神山会計課長。

○神山 均会計管理者兼会計課長 続きまして、63ページ、64ページをお開き願いたいと思います。63ページの下段でございます3目会計管理費につきましてご説明申し上げます。当初予算19万5,000円を計上させていただきました。会計事務に係る一般経費でございまして、需用費等の減額等により、前年度比6,000円の減額でございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 小倉総務課長。

○小倉章利総務課長 続きまして、65、66ページをお願いいたします。4目の財産管理費でございます。2,986万円の計上を見込みました。これにつきましては、庁舎等の財産管理に要する費用を計上しているものでございます。前年度比較しまして872万3,000円の減額でございますが、こちら固定資産台帳整備の委託事業がなくなったための減額でございます。

続きまして、67、68ページをお願いいたします。67、68ページ、下の段になります。5目財政調整基金でございます。こちら24万円を計上いたしました。財政調整基金費の利子分の積み立て分を計上したものでございます。

以上です。

○田部井健二議長 橋本企画課長。

○橋本喜久雄企画課長 同じく67、68ページでございますが、最下段でございます6目企画費2,691万2,000円、対前年度比294万9,000円の増額でございます。増額の主な理由でございますが、次のページ、右側の70ページの中段のやや下でございます白い丸印の広域公共バス整備事業、運行経費負担金及び新規車両の更新のための助成金等でございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 小倉総務課長。

○小倉章利総務課長 69ページ、70ページをお願いいたします。69ページ、70ページでございます。

下の段でございます。7目公平委員会費でございます。公平委員会の委員報酬を計上してございます。

その下の段、8目自治振興費でございますが、2,979万4,000円を計上してございます。行政区の区長及びその他役員の報酬、そして行政区の運営に要する費用をでございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 橋本安全安心課長。

○橋本圭司安全安心課長 71、72ページをごらんください。9目交通対策費でございますが、1,250万3,000円を計上させていただきました。対前年度比41万1,000円の減でございます。主な事業につきましては、交通安全活動の推進及び交通安全施設の整備のための事業を行ってまいります。

続きまして、10目防犯費に1,252万9,000円を計上させていただきました。対前年度比134万9,000円の減でございます。73、74ページをごらんください。主な減額の理由につきましては、LED防犯灯の設置費用等の減でございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 吉田住民課長。

○吉田紳二住民課長 同じ73、74ページでございます。続きまして、11目の住民相談費でございます。

前年度とほぼ同額の77万8,000円を計上させていただきました。月1回行われます無料の法律相談事業でございます。

続きまして、12目の諸費でございますが、説明欄の自衛官募集事業は、前年度と同額の4万8,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○田部井健二議長 小倉総務課長。

○小倉章利総務課長 同じページの12目の諸費でございます。説明欄の白丸の2つ目でございます。

一般経費でございますが、弁護士謝礼の60万円を計上させていただいております。

以上でございます。

○田部井健二議長 金井税務課長。

○金井幸男税務課長 続きまして、2項徴税费、1目税務総務費でございますが、前年度と比較しまして141万4,000円増の1億4,639万9,000円を計上させていただきました。職員人件費及び一般経費でございます。

次に、75ページ、76ページ中段をお願いいたしたいと思います。2目賦課徴収費につきましては、徴税の賦課徴収に係る経費として6,269万9,000円を計上させていただきました。前年度と比較しま

して1,264万4,000円の増額でございます。増額の主な内容は、平成30年度に行われる固定資産税の評価替えに伴う不動産鑑定評価委託料に係るものでございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 吉田住民課長。

○吉田紳二住民課長 続きまして、77ページ、78ページをお願いいたします。77ページ下段の3項1目の戸籍住民基本台帳費でございます。前年度と比較しまして402万6,000円減額の7,674万5,000円を計上させていただきました。減額の主な理由につきましては、住民基本台帳ネットワーク事業の個人番号カード事務交付金の減額でございます。この目につきましては、次の80ページまでございますが、窓口事務事業、一般旅券発給事務事業、人口動態事業や戸籍管理事業などの予算を計上させていただきました。

以上でございます。

○田部井健二議長 小倉総務課長。

○小倉章利総務課長 79、80ページをお願いいたします。下の表になります。4項選挙費でございます。次の81、82ページをお願いいたします。81、82ページでお願いします。中段7目でございます。参議院議員選挙費は1,611万2,000円を計上させていただいております。よろしくをお願いします。

以上です。

○田部井健二議長 半田商工振興課長。

○半田 実商工振興課長 同じページの5項統計調査費、1目統計調査費でございますが133万7,000円、対前年度比で73万3,000円の減額となっております。毎年行われます経常統計調査と数年ごとに定期的に行われます各種統計調査を行ってまいります。申しわけありません。対前年度比で733万円の減額でございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 小倉総務課長。

○小倉章利総務課長 83、84ページをお願いします。下の表になります。6項監査委員費、1目の監査委員費でございます。こちらは45万円を計上させていただきました。委員の報酬等でございます。

以上です。

○田部井健二議長 河内健康福祉課長。

○河内 登健康福祉課長 85ページ、86ページでございます。3款の民生費でございます。1項の社会福祉費、1目の社会福祉総務費、これにつきましては88ページ下段まででございますけれども、前年度に比べまして552万5,000円減額の1億5,740万8,000円を予定させていただきました。主な中身につきましては、職員人件費のほか、社会福祉協議会運営費補助事業、それから民生委員・児童委員の活動事業、献血推進、戦没者追悼式、邑多福まつり等の各種事業の予算を前年度とほぼ同様に計上させていただいております。

この中で88ページ説明の欄になりますが、上から5つ目の丸印、消費税の引き上げに伴います低所得者への影響に配慮するための給付措置でございます臨時福祉給付金事業が平成28年度におきましても給付金額が6,000円から3,000円に引き下げられて、平成26年度、平成27年度に引き続き実施される予定となっておりますので、2,092万1,000円を計上しております。そして、その下になりますが、臨時福祉給付金受給者のうち、障害者・遺族基礎年金を受給されている方向けに、1人当たり3万円を給付する事業で、本町では270人程度の該当者を見込み、810万円を計上しております。

続きまして、その下になりますけれども、2目老人福祉費で対前年度比1,060万円増額の3億5,279万6,000円を予定させていただきました。この目におきましては、老人保護措置事業として養護老人ホーム等への入所措置委託料、それから米寿・金婚記念式典事業、ひとり暮らし老人福祉事業として緊急通報装置の設置にかかわる費用、そして高齢者生きがい事業として高齢者の活力センター及び福祉センター寿荘の指定管理に係る費用、そのほか老人クラブ活動補助事業等をほぼ昨年同様に計上させていただいております。

90ページ下から2つ目の丸印、在宅老人福祉推進事業におきましては、寝たきり老人等介護慰労金事業を平成27年度におきましては介護保険特別会計のほうに移しましたけれども、国の制度変更により、またこの目に移し直しましたので、この項目全体で約500万円ほどの増額計上となっております。

それから、91ページ、92ページ上段からですが、介護保険特別会計への繰出金を2億8,498万7,000円計上しております。介護給付費の増、地域支援事業繰出金等の増に伴い、前年度比680万1,000円の増額計上となっております。

また、3つ目の丸印になりますけれども、認知症高齢者対策として徘徊により所在が不明となられた認知症高齢者をGPSにより位置の把握を行う事業の委託料として新たに36万円を計上させていただきました。

以上でございます。

○田部井健二議長 吉田住民課長。

○吉田紳二住民課長 同じページの3目の福祉医療費でございますが、前年度と比較しまして1,617万9,000円増額の2億2,455万円を計上させていただきました。支給実績等を考慮し、予定したものでございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 河内健康福祉課長。

○河内 登健康福祉課長 そのページの最下段からになりますけれども、4目の障害福祉費でございます。98ページ上段までとなりますけれども、前年度比59万円減額の3億4,606万1,000円を予定させていただきました。この目では、次のページからになりますけれども、福祉タクシー使用料の補助事業、それから障害者在宅福祉事業、巡回支援専門員整備事業、補装具費支給事業、腎臓機能障

害者の通院費補助、そして身体障害者・障害児への扶助事業、介護給付・訓練等給付事業、サービス利用計画作成事業、療養介護医療サービス事業、自立支援医療事業、そのほか障害児通所支援給付事業、地域生活支援事業等に要する経費を計上させていただいております。ほぼ例年のとおりの予算計上でございますけれども、自立支援医療事業の中で今までの高額対象者がおったのですが、この方の転出に伴い若干の減額をさせていただいております。

そのほか平成28年度につきましては、現行の障害者福祉計画が5年の計画最終年となりますので、改めて作成する必要があるございますので、その策定に係る委託料348万1,000円を新たに計上をさせていただいております。

以上でございます。

○田部井健二議長 吉田住民課長。

○吉田紳二住民課長 97、98ページをお開きください。5目の人権対策費でございます。前年度と比較しまして2万円減額の111万7,000円を計上させていただきました。人権啓発推進事業に要する費用でございます。

次の6目の後期高齢者医療費でございますが、前年度と比較しまして326万円増額の2億3,840万5,000円を計上させていただきました。群馬県後期高齢者医療広域連合への療養給付費の負担金及び後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 多田子ども支援課長。

○多田哲夫子ども支援課長 同じく97、98ページをごらんいただきたいと思います。3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございます。これ前年度に比べまして1億6,129万8,000円増の6億8,014万3,000円を予定させていただきました。99ページをごらんいただきたいと思います。増額の主な内容につきましては、子ども・子育て支援新制度施行に伴いまして、2目の保育所費、この99ページ下の2目の保育所費から、この1目の児童福祉総務費に移行した事業があったためでございます。

まず、移行した事業につきましては、100ページをごらんいただきたいと思います。まず1つ目は、事業欄上から5つ目の丸印の子どものための教育・保育給付事業、この中の2番目であります地域型保育給付費負担金、それとその下の私立保育所委託負担金でございます。地域型保育給付費は町外の小規模保育所への委託でございます。その下の私立保育所委託負担金は、風の子保育園及び町外の私立保育園などへの委託費でございます。

そして、2つ目の移行の事業につきましては、この下の丸印、保育充実促進事業補助金を移行いたしました。これは、風の子保育園で国の基準より多く保育士を配置しているための補助金、そしてアレルギー食を提供しているための補助金でございます。

3つ目といたしましては、この2つ下の丸印、子ども・子育て支援事業でございます。この中の

子育て支援事業費補助金を移行いたしました。これは、風の子保育園で実施しております延長保育、一時保育、子育て支援センター、それと学童保育所への補助金などでございます。

それと、次に増額した事業につきましては、上から4つ目の丸印、出産祝金事業でございます。これを1,800万円増額いたしまして2,100万円を計上させていただきました。これは、平成27年度に祝い金の拡充をさせていただいたことによるものでございます。

続きまして、この4つ下の丸印、子ども・子育て支援事業でございます。この中の一番下にあります子ども・子育て支援整備補助金を1,714万8,000円を計上させていただきました。これは、学童保育「いちばんぼし」で建物の改築を予定しておりますが、この改築に対しての補助金、国3分の1、県3分の1、町3分の1補助するものでございます。

その他この目におきましては、児童手当給付事業、災害遺児手当給付事業、母子家庭等支援事業、要保護児童対策事業などの事業を計上させていただきました。

続きまして、その下、2目保育所費でございます。前年度比4億557万3,000円減額の3億3,523万4,000円を予定させていただきました。減額の主な内容につきましては、先ほどの教育・保育給付費や子ども・子育て支援事業などのこの保育所費から、1目の児童福祉総務費に移行したためによる減額、それと北保育園の改築が終了したことによるものでございます。

増額につきましては、職員人件費が増額、1,000万円ほど増額させていただきました。これにつきましては、北保育園で0歳児保育を開始することまたは保育所の定員増を行うことによる増員分でございます。

続きまして、ここから100ページから110ページにかけましては、公立保育園3園の管理運営費などを計上させていただきました。

次に、110ページをごらんいただきたいと思います。説明欄一番上の丸印でございます。110ページ説明欄一番上の丸印、北保育園改築事業につきましては、2,111万7,000円を計上させていただきました。今年度に北保育園の改築工事が終了しまして、平成28年度に旧園舎の解体工事、そして解体跡地の駐車場等の整備を行うものでございます。

続きまして、3目でございます。児童館費でございます。これにつきましては、266万9,000円減の3,527万8,000円を計上させていただきました。主な減額の内容につきましては、平成27年度に館長について臨時職員を充てる予定でございましたが、役場の再任用職員を充てることになったことによる減額でございます。

そのほか、110ページから114ページにかけまして、児童館4館の管理運営に関する経費などを計上させていただきました。

以上でございます。

○田部井健二議長 吉田住民課長。

○吉田紳二住民課長 113ページ、114ページの中ほどの表をお願いいたします。3項国民年金費、1

目国民年金事務取扱費でございますが、前年度と比較しまして111万4,000円増額の620万6,000円を計上させていただきました。職員人件費及び基礎年金事務事業でございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 河内健康福祉課長。

○河内 登健康福祉課長 113ページ、114ページの下段でございます。4款衛生費、1項の保健衛生費、1目保健衛生総務費でございますけれども、1目全体では対前年度比2,705万6,000円増額の4億3,696万6,000円を計上させていただきました。職員人件費につきましては、保健センター等の職員分でございます。

116ページの説明欄の下から2つ目になりますが、医療対策事業についてでございますが、ほぼ前年度と同額の9,665万4,000円を計上させていただきました。邑楽館林医療事務組合負担金のうち、一般会計分につきましては、高等看護学院の運営費等、それから企業会計の資本的収支分につきましては、館林厚生病院施設耐震化整備工事等の負担金、また収益的収支分は病院事業に係る負担金でございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 吉田住民課長。

○吉田紳二住民課長 同じく116ページの一番下の国民健康保険特別会計繰出金でございますが、前年度と比較しまして2,798万円増額の2億2,596万3,000円を計上させていただきました。保険基盤安定制度繰出金から次のページの説明欄の財政安定化支援事業までの繰出金で、法令及び国の予算編成留意事項に基づいて繰り出すものでございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 河内健康福祉課長。

○河内 登健康福祉課長 117ページ、118ページからでございます。2目の予防費でございます。前年度よりも346万9,000円増の1億3,322万7,000円を計上させていただいております。この目では、120ページ中段まででございますが、予防接種事業、結核予防推進事業、健康増進事業に要する経費を計上させていただきました。増額につきましては、予防接種事業においては、インフルエンザ接種委託単価の値上げ、それから高齢者の対象者が増加していること、また結核予防の事業で検査委託料の値上げ等によるものでございます。また、がん検診事業におきましては、一部検診に係る自己負担分を引き下げるなどして、一律500円に統一した中で受診率の向上を図ってまいりたいというふうに考えております。

119ページ、120ページの下段からになりますが、3目の母子衛生費につきましては、対前年度比32万5,000円増額の2,201万4,000円を計上させていただきました。妊婦健診事業や不妊治療費助成事業等の母性保健事業及び乳幼児保健事業、昨年新設をいたしました不育症の治療費助成事業などを例年の事業として計上しております。

それと、122ページでございますが、説明の欄上から5つ目の丸印でございますが、母子保健支援事業として出産直後の産婦の健康面の悩み、それから育児への不安を軽減するために助産師による心身のケアや休養等の支援を行うための産後ケア事業を新たに予定させていただきました。

その下、121ページ、122ページの下段からですが、4目の保健センター費、保健センターの管理運営に要する経費416万8,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○田部井健二議長 橋本安全安心課長。

○橋本圭司安全安心課長 123、124ページをお開きください。5目環境衛生費でございますが、5,260万5,000円のうち安全安心課の部分といたしまして、519万9,000円を計上させていただきました。対前年度比11万3,000円の減でございます。主な事業につきましては、生活環境委員活動事業並びに狂犬病予防関連事業でございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 茂木水道課長。

○茂木一夫水道課長 続きまして、同じページの5目環境衛生費、右説明欄一番下の浄化槽整備事業4,740万6,000円と予定させていただきました。対前年度比1,690万円の増でございます。主なものとして、浄化槽設置整備事業補助金のうち転換補助分及び次のページ、説明欄の一番上でございます。浄化槽エコ補助金、実績により増額になるものでございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 橋本安全安心課長。

○橋本圭司安全安心課長 同じく125、126ページ上段からになります。6目公害対策費でございますが、441万8,000円を計上させていただきました。対前年度比16万9,000円の減でございます。河川や工場排水等の水質検査及び太陽光発電設置補助事業を実施してまいります。

以上でございます。

○田部井健二議長 吉田住民課長。

○吉田紳二住民課長 続きまして、同じページの7目後期高齢者健康診査等事業費につきましては、75歳以上の方の健康診査、人間ドック、肺炎球菌ワクチン等の経費や補助金、975万7,000円を計上させていただきました。

以上でございます。

○田部井健二議長 橋本安全安心課長。

○橋本圭司安全安心課長 同じく125、126ページ下段になります。2項清掃費、1目清掃総務費でございます。3億7,501万4,000円を計上させていただきました。対前年度比1,643万9,000円の減でございます。主な事業につきましては、一般廃棄物処理の一部事務組合等への負担金でございます。127、128ページをごらんください。減額の主な理由につきましては、大泉町し尿処理事務委託負担

金が減少したためでございます。

続きまして、中段の２目じん芥処理費でございますが、5,008万円を計上させていただきました。
対前年度比399万円の増でございます。一般廃棄物収集運搬委託事業、資源ごみの分別収集の推進
のための事業が主でございます。主な増額の理由は、臨時職員の賃金関係でございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 茂木水道課長。

○茂木一夫水道課長 同じく下段、３目地域し尿処理費4,068万4,000円を予定させていただきました。

対前年度比1,804万円の減でございます。主な事業として、右説明欄の新中野下水処理場維持
管理事業2,284万9,000円、１枚右ページめぐりまして、右説明欄、明野浄化センター維持管理事業
1,783万5,000円でございます。減額の主な理由につきましては、新中野、明野ともに修繕委託料及
び下水道管補修工事の減によるものでございます。

それから、中段の３項上水道費、１目上水道費、本年度予算額０円につきましては、平成28年度
から東部水道企業団となりますので、上水道費の予算はなくなりました。

以上でございます。

○田部井健二議長 半田商工振興課長。

○半田 実商工振興課長 同じページの下段でございます。５款労働費、１項労働諸費、１目労働諸
費でございますが、981万9,000円を計上させていただきました。前年度と比較しまして５万1,000円
の減額でございます。労働対策、雇用対策、勤労者の福利厚生に要する費用を計上させていただきました。

以上でございます。

○田部井健二議長 半田生涯学習課長。

○半田康幸生涯学習課長 次のページ、131ページ、132ページをお開きいただきたいと思います。上
段の２目勤労青少年ホーム費につきましては、光熱水費、それから建物災害共済基金分担金で、前
年度から15万円減の282万7,000円を計上させていただきました。

次の３目勤労者体育センター費につきましては、前年度と同額の２万9,000円を計上させていた
だきました。

以上でございます。

○田部井健二議長 暫時休憩します。

〔午後 １時５８分 休憩〕

○田部井健二議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 ２時１１分 再開〕

○田部井健二議長 大脳農業振興課長。

○大脳 一農業振興課長兼農業委員会事務局長 先ほどに引き続きまして、131、132ページをお開き願いたいと思います。6款の農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費でございます。前年度より26万円増額の2,789万円を計上させていただきました。優良農地を守り、有効利用するための農地の貸し借り、売買、集約、耕作放棄地の発生の防止などに取り組んでまいりたいと思います。

133、134ページをお開きください。中段の2目農業総務費でございますが、前年度より742万5,000円減額の5,100万2,000円を予定させていただきました。減額の理由につきましては、主に人件費でございますが、136ページの説明欄のとおり、病虫害の防除事業、巨樹・古木保全事業、ぐんま緑の県民基金市町村提案事業などを行うものでございます。

同じページ中段の3目農業振興費につきましては、前年度より1,076万5,000円増の4,523万円を計上させていただきました。平成28年度も米の生産目標が示されましたので、再生協議会に情報を提供した中で、農業者の経営安定対策事業を推進してまいります。

136ページの説明欄の下から4つ目の丸でございますが、昨年度から始めました指定野菜等の生産推進事業の推進による野菜生産の推進事業に500万円、同じページの一番下の丸、人・農地プランにより担い手の農業者へ農地の集約を推進してまいりたいと思います。

137、138ページをお開き願いたいと思います。138ページの説明欄の中段、上から5つ目の丸でございますけれども、機構集積協力金交付事業、こちらにつきましては1,529万6,000円を計上したところでございます。集落営農組織の法人化の推進により交付金を活用することが可能となってくるものでございます。

同じページの4目の畜産振興費につきましては、前年度より3,487万7,000円増額の3,547万7,000円を計上いたしました。増額の主な理由につきましては、同目の説明欄の一番上の丸でございます。畜産競争力強化対策整備事業で3,503万円の予算を計上したものでございます。こちらにつきましては、収益型の畜産経営を実現するための補助事業に取り組むものでございます。

一番下の段、5目農業振興地域整備費につきましては、59万4,000円の減額ということで、848万円を計上いたしました。

139、140ページをお開き願いたいと思います。140ページの説明欄、上から2つ目の丸、新規就農・経営継承総合支援事業で、3名分の青年就農給付金450万円、その下の丸、農用地利用集積促進事業の助成金奨励金226万円により、農用地の利用権設定を推進していくものでございます。

同ページの中段、6目農地費でございますが、昨年より494万9,000円増額の791万9,000円を予定させていただきました。増額の主な理由につきましては、140ページの上から4つ目の丸、その2つ下でございますけれども、待矢場の土地改良区の負担金増によるものでございます。

その下、7目農業構造改善費につきましては、前年度よりも553万5,000円減額の1,485万2,000円を予定させていただきました。142ページをお開きいただきたいと思います。説明欄の一番上の丸、

多面的機能支払事業交付金の減額や農業用水等の管理負担金の減額等が主な理由でございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 小島都市建設課長。

○小島 靖都市建設課長 続きまして、8目農業土木費でございますが、前年度比954万9,000円増額の1億875万円を計上させていただきました。142ページ、説明欄丸印、小規模農村整備事業といたしまして2,775万円を計上し、4地区の整備を予定しております。また、3つ目の丸印、農業基盤整備国庫補助事業といたしまして、7,800万円を計上いたしました。前年度に引き続き県による多々良川の改修に合わせて周辺農道、用水路等を整備するものでございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 半田商工振興課長。

○半田 実商工振興課長 続きまして、同じページの7款商工費、1項商工費、1目商工総務費でございます。4,063万6,000円を計上させていただきました。前年度よりも924万2,000円の減額でございます。主な減額の理由は、人件費の減でございます。

続きまして、次ページ、143、144ページをお開きください。2目商工振興費でございますが、5,170万2,000円を計上させていただきました。前年度よりも149万5,000円の減額でございます。減額の主な理由は、小企業者緊急経営資金融資制度要綱を廃止したことによるものでございます。平成28年度も各種支援事業補助金を有効利用した中で、商業者や中小企業の活性化に努めてまいります。

以上でございます。

○田部井健二議長 半田生涯学習課長。

○半田康幸生涯学習課長 同じページ、143、144ページの一番下の行でございますが、3目産業研修会館費につきましては、前年度より12万円減の171万8,000円でございます。光熱水費と建物災害共済基金分担金を計上させていただきました。

以上でございます。

○田部井健二議長 半田商工振興課長。

○半田 実商工振興課長 次のページ、145、146ページをお開きください。4目共同福祉施設費でございます。141万2,000円を計上させていただきました。前年度より11万3,000円の減額でございます。共同福祉施設に係る維持管理費等でございます。

次の5目消費生活対策費ですが、671万3,000円を計上させていただきました。前年度より22万円の減額でございます。消費生活相談業務に係る各種経費でございます。

その下、6目観光費でございますが、1,041万3,000円を計上させていただきました。131万7,000円の減額でございます。減額の主な理由は、観光事業の消耗品費の減によるものでございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 小島都市建設課長。

○小島 靖都市建設課長 続きまして、同ページの下段になります。8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費でございますが、前年度比523万6,000円減額の3,719万7,000円を計上させていただきました。主な理由は、職員人件費の減額でございます。

次の149、150ページ、2項道路橋りょう費、2目道路維持費でございますが、3,714万5,000円を計上させていただきました。前年度とほぼ同額で、街路樹の管理委託や導水路の維持補修業務等でございます。

続きまして、151、152ページをお願いします。3目道路新設改良費でございますが、前年度比1億1,853万1,000円減額の2億5,145万1,000円を計上させていただきました。主な理由といたしますと、152ページ説明欄3つ目の丸印、道路新設改良事業の町道整備工事、県河川事業負担金、物件移転補償費等の減額によるものでございます。

その下段、4目用悪水路費につきましては、前年度と同額を計上いたしました。

153、154ページをお願いいたします。5目橋りょう費1,950万円でございますが、橋梁点検等委託料でございます。市町村で5年ごとに実施するもので、町内の橋長2メートル以上の橋梁122橋について予定をいたしました。

同ページ中段になります。3項河川費、1目河川総務費でございますが、前年度とほぼ同額の107万円を計上いたしました。

同ページの下段、4項都市計画費、1目都市計画総務費につきましては、前年度比680万7,000円増額の3,933万2,000円を計上させていただきました。増額の主なものにつきましては、次の156ページ上から3つ目の丸印、都市計画策定事業の1,845万2,000円でございます。前年度に引き続き、都市計画マスタープランの改定とあわせて関連性のある立地適正化計画を策定するものでございます。

次に、155ページに戻りますが、左側になります。2目土地区画整理費につきましては、2,812万7,000円減額の1億9,383万1,000円を計上させていただきました。減額の主な理由といたしますと、158ページ説明欄2つ目の丸印、土地区画整理事業の物件移転補償費等の減によるものでございます。

次に、同ページ下段の3目公共下水道費1億9,281万5,000円につきましては、下水道事業特別会計繰出金でございます。詳細につきましては、邑楽町下水道事業特別会計予算の中でご説明を申し上げます。

続きまして、4目公園費でございます。9,953万9,000円減額の5,648万1,000円を計上させていただきました。減額の主な理由は、おうら中央多目的広場整備事業及び県施行多々良沼公園整備事業の終了によるものでございます。

続きまして、159ページの下欄、5項住宅費、1目住宅管理費でございますが、1,142万2,000円増額の3,365万8,000円を計上いたしました。主な理由といたしますと、162ページ説明欄上から2

つ目の丸印、狭あい道路整備等促進事業の工事請負費等の増額でございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 橋本安全安心課長。

○橋本圭司安全安心課長 163、164ページをごらんください。9款消防費、1項消防費、1目常備消防費でございますが、3億7,046万1,000円を計上させていただきました。館林地区消防組合常備消防費の負担金でございます。対前年度比104万8,000円の増でございます。

続いて、2目非常備消防費でございますが、2,587万2,000円を計上させていただきました。これは邑楽町で構成されております消防団に要する経費の負担金でございます。対前年度比8万8,000円の増でございます。

続いて、3目消防施設費でございますが、1,554万4,000円を計上させていただきました。消防施設の維持管理及び消防団ポンプ自動車購入に要する経費等の負担金でございます。対前年度比580万1,000円の減でございます。主な減額の理由は、消火栓維持管理負担金の減でございます。

続いて、4目災害対策費でございますが、906万円のうち、安全安心課の部分といたしまして903万9,000円を計上させていただきました。対前年度比545万8,000円の減でございます。減額の主な理由につきましては、各小学校への防災倉庫設置工事が終了したためでございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 清水学校教育課長。

○清水雅文学校教育課長 続きまして、163、164ページをごらんください。163ページの下の方でございます。10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費でございます。前年度に比べ3万8,000円減の145万2,000円を計上させていただきました。

続きまして、165ページ、166ページをごらんください。165ページのやや上段、2目事務局費です。2目事務局費につきましては、前年度に比べ437万2,000円増の7,786万5,000円を計上させていただきました。主に職員人件費の1名分の増加によるものでございます。

次に、167ページ、168ページをごらんください。3目学校教育指導費につきましては、2,394万3,000円増の1億5,570万5,000円を計上させていただきました。主な増額の理由は、臨時職員の賃金の増額、新設の要保護・準要保護世帯就学支援事業の計上に伴うものでございます。

続きまして、168ページの説明欄の上から3つ目、英語指導助手設置事業2,224万6,000円は、全小中学校に配置の英語指導助手6名分を計上させていただきました。

170ページの2つ目の白丸、臨時補助教員等配置事業の1億224万2,000円のうち・小中学校臨時補助教員等配置事業6,213万2,000円を計上させていただきました。主に小中学校及び幼稚園の臨時職員の賃金です。指導助手、学校図書、支援員、用務員等の賃金等でございます。

その次の一番下の白丸です。要保護・準要保護世帯等就学支援事業は、1,030万円を計上させていただきました。要保護・準要保護世帯の子供の就学に係る費用の援助と、高校・大学等に入学す

るときの準備金と奨学金の貸し付けの事業でございます。

171ページ、172ページをごらんください。4目教育研究所費は、前年度に比べ243万5,000円増の359万円を計上させていただきました。増額の主な理由は、上から2つ目の白丸、教育研究奨励事業の需用費、印刷製本費、社会科の副読本の印刷製本費でございます。ほかは町教職員で組織する教育研究所の諸費用です。

同じページで2項小学校費、1目学校管理費787万1,000円減額の8,721万4,000円を計上させていただきました。主な減額の理由は、前の年度は教科書改訂に伴う教師用指導書の購入費用4校分が計上されていました。その分がなくなったための減額でございます。

説明欄の2つ目の白丸でございます。小学校運営事業は4校分まとめて4,718万2,000円を計上させていただきました。この事業費は、主に町内4小学校の学校医報酬、消耗品費、光熱水費、印刷機・複写機の使用料・賃借料、管理用備品や図書購入費等でございます。180ページまでとなっております。

179、180ページをごらんください。180ページの下の方の丸印、小学校施設管理事業は4校分まとめて3,209万1,000円を計上させていただきました。主な事業費としては、各小学校の保守点検委託料等の施設管理費や各小学校に設置のコンピュータ教室用備品リース料、教師用パソコン賃借料等を計上させていただきました。182ページ下から3行目まででございます。

続いて、181ページ、182ページをごらんください。2目教育振興費につきましては、前年度に比べ151万3,000円減の794万3,000円を計上させていただきました。主な減額の理由は、就学奨励事業の減少でございます。

182ページの説明欄の下の方の丸印、教育振興事業は4校まとめて480万2,000円を計上させていただきました。主なものは、184ページになりますが、各小学校の教材用備品購入費や学校関係・災害共済給付事業としての負担金となっております。

続きまして、187ページ、188ページをごらんになっていただきたいと思います。3目でございます。学校建設費ですけれども、これが前年度に比べて2億2,468万3,000円減の872万円を計上いたしました。減額の理由は、中野小学校プール工事や耐震による工事等が終了したからでございます。

188ページ説明欄の上の丸印、小学校施設整備事業の高島小学校受変電設備改修工事を計上させていただきました。

同ページの3項中学校費でございます。1目学校管理費は、前年度に比べ330万8,000円減額の5,177万2,000円を計上させていただきました。主な減額の理由は、パソコン教室用備品リース料の減額でございます。

188ページの説明欄2つ目の白丸ですが、中学校運営事業は2校分まとめて3,062万8,000円を計上させていただきました。前年度とほぼ同額でございます。中学校費につきましても、小学校費同様に各中学校の運営事業費を計上させていただいております。

次に、191ページ、192ページをごらんください。中段の白丸印、中学校施設管理事業は2校分まとめて1,305万3,000円を計上させていただきました。主な事業としましては、各中学校の保守点検委託料等の施設管理費や各中学校設置のコンピュータ教室用備品リース料、教師用パソコン賃借料等を計上させていただきました。

193、194ページをごらんください。2目教育振興費につきましては、前年度に比べて197万9,000円減額の801万1,000円を計上させていただきました。減額の理由は、就学奨励事業の減額によるものでございます。

194ページの説明欄の1つ目の白丸、教育振興事業は2校分合わせて486万2,000円を計上させていただきました。

195ページ、196ページをごらんください。196ページの説明欄の1つ目の白丸、就学奨励事業につきましては、2校分合わせて314万9,000円を計上いたしました。小学校の就学援助費と同様に、該当する生徒の減少のため減額計上となりました。

3目学校建設費の予算計上はございません。

以上でございます。

○田部井健二議長 多田子ども支援課長。

○多田哲夫子ども支援課長 同じく195、196ページをごらんいただきたいと思います。10款教育費、下の4項幼稚園費、1目幼稚園費でございますが、52万9,000円減額の1億2,462万5,000円を計上させていただきました。この項目では、196ページに公立幼稚園3園の職員人件費、196ページから202ページにかけまして公立幼稚園3園の管理運営に関する経費などを計上させていただきました。

次に、204ページをお開きいただきたいと思います。一番上の就園奨励費38万円につきましては、子ども・子育て支援の新制度に加わらない私立幼稚園、町外の私立幼稚園ですが、国の基準に基づき保育料の軽減を行った場合に、国の補助を受けて園に補助金を交付するものでございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 半田生涯学習課長。

○半田康幸生涯学習課長 同じページ、203ページ、204ページでございますが、10款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費につきましては、昨年度と比較いたしまして9億2,011万9,000円増の9億7,468万3,000円を計上させていただきました。増額の主な理由は、中央公民館の建設工事費を計上したことによるものでございます。内訳でございますが、204ページ説明欄の一番下の丸、社会教育事業は、主に社会教育委員の活動に係る経費37万1,000円でございます。

次のページめくっていただきまして、人権教育事業、こちらは小中学生の人権擁護啓発作品募集に係る経費をはじめとして86万円を計上してございます。

その下の丸、中央公民館建設事業は、中央公民館の建設工事費、工事監理委託料など9億3,219万8,000円を計上いたしました。

さらにその下の一番下の行になりますが、中央公民館開館準備事業は、来年度からの新規事業でございします。平成30年度の中央公民館開館に向けまして、芸術文化活動の担い手や管理運営ボランティアの育成をはじめとしたソフト事業の展開を予定しているものでございします。135万4,000円を計上させていただきました。

次の208ページ説明欄上段の丸、岡部蒼風顕彰事業は20万9,000円を計上させていただきました。

次の中段、2目青少年育成費につきましては、前年度と比較して51万2,000円減の196万9,000円を計上させていただきました。減額の主な理由は、昨年度、放課後子ども教室事業という事業がございましたが、こちらから事業名称を変更いたしました学校・家庭・地域連携協力推進事業におきまして、高島小学校がこれまでは県の補助金をいただいた活動を展開しておりましたが、県費を使わず独自に活動を展開することになったこと等によるものでございします。また、平成27年度からの継続事業といたしまして、2020年東京オリンピックを見据えた青少年おもてなしカレッジ事業に引き続き取り組んでまいります。

次の209ページ、210ページをお開きいただきたいと思います。同ページ中段、3目文化財保護費につきましては、前年度より16万3,000円の増額となります82万円を計上させていただきました。増額の主な内容は、昨今の宅地開発等の増加傾向を踏まえまして、埋蔵文化財調査事業において試掘調査用の重機借上料を増額をさせていただいたものでございします。

同じページの下段、4目公民館費につきましては、前年度と比較して14万円増の3,494万円を計上させていただきました。増額の主な理由は、職員人件費の増等によるものでございします。

そこから216ページにかけて記載しておりますとおり、平成28年度も公民館の管理運営、青少年育成推進事業、公民館生涯学習事業及び文化講座事業を引き続き行ってまいります。

215ページ、216ページをお開きください。5目地区公民館費につきましては、前年度から17万6,000円減の2,058万4,000円を計上させていただきました。具体的な事業としては、215ページから218ページにかけて記載のとおり、施設の管理運営、少年教育事業ではおもしろ科学教室や、文化教養講座である知識の広場長柄塾など、さまざまな生涯学習事業を引き続き行ってまいります。

続きまして、219ページ、220ページをお開きください。6目図書館費につきましては、前年度と比較して436万3,000円減の6,896万円を計上させていただきました。減額の主な内容は、職員人件費でございします。引き続き図書館の管理運営や図書館活動推進事業を推進するとともに、資料整理事業では蔵書等の充実に努めてまいりたいと思います。

次のページ、221、222ページをお開きいただきたいと思います。下の段、7目勤労青少年ホーム費につきましては、昨年度から40万4,000円増の2,185万3,000円を計上いたしました。増額の主な内容は、勤労者体育センターの清掃委託料等でございします。勤労青少年ホームにおきましては、平成28年度も施設の適切な管理運営に努めるとともに、青年相談の充実、子育て広場をはじめとする家庭教育事業などを実施するものでございします。

次に、227、228ページお開きください。6 項保健体育費でございますが、1 目保健体育総務費につきましては、前年度と同額の527万円を計上いたしました。平成28年度についてもスポーツ推進事業で、町民体育祭やニュースポーツ祭事業、スポーツ推進助成事業を行うものでございます。

次のページめくっていただきまして、上段の2 目体育施設費ですが、前年度から10万4,000円増の249万3,000円を計上いたしました。青少年広場やテニスコート、緑ヶ岡公園の管理運営を継続して行ってまいります。

同じページの下段、3 目町民体育館費につきましては、前年度と比較して1,834万2,000円減となります3,115万8,000円を計上させていただきました。減額の主な理由は、昨年度計上いたしました町民体育館西の土地購入が完了したことによるものでございます。

次のページをお開きください。231、232ページ一番下の段になりますが、4 目武道館費につきましては、ほぼ前年度並みの59万3,000円を計上させていただきました。

さらに次のページ、233、234ページでございますが、中段、5 目スポーツ・レクリエーション広場費につきましては、スポーツ・レクリエーション広場の人工芝生整備工事が本年度で完了いたしましたことから、前年度より1 億7,907万円減の287万9,000円となりました。

以上でございます。

○田部井健二議長 清水学校教育課長。

○清水雅文学学校教育課長 続きまして、233、234ページの下の方になります。6 目給食センター費でございますが、前年度に比べ338万1,000円増の1 億2,320万9,000円を計上させていただきました。給食センター費につきましては、職員給与等繰出金とその他事業費繰出金を含め、学校給食事業特別会計への繰出金でございます。詳細につきましては、邑楽町学校給食事業特別会計で説明させていただきます。

以上でございます。

○田部井健二議長 小倉総務課長。

○小倉章利総務課長 それでは、235、236ページをお願いいたします。235、236ページでございます。上の表になります。12款公債費、1 項公債費では、1 目の元金でございますが、前年度比較で6,297万3,000円の増額の6 億8,050万5,000円を計上させていただきました。起債残高等の増加によるものでございます。2 目の利子でございますが、714万9,000円減額の6,802万2,000円を計上させていただきました。

補足説明は以上でございます。

○田部井健二議長 吉田住民課長。

○吉田紳二住民課長 続きまして、平成28年度邑楽町国民健康保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

245ページ後のピンク色の用紙の次からでございます。国民健康保険特別会計の予算書の1 ペー

ジをお開き願いたいと思います。第1条でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ35億8,355万9,000円を計上させていただきました。内容につきましては、事項別明細書で説明させていただきます。

11、12ページをお開き願いたいと思います。初めに、歳入でございます。1款1項国民健康保険税につきましては、1目、2目合わせて7億5,568万9,000円を計上させていただきました。前年度に比べ4,067万8,000円の減額を見込むものでございます。

次のページ、13、14ページをお願いいたします。3款の国庫支出金、1項国庫負担金につきましては、合計で5億3,245万5,000円を計上させていただきました。1目の療養給付費等負担金につきましては、医療費に係る国の負担金ですが、今年度の実績等を踏まえ680万円の減額を見込むものでございます。

2項国庫補助金につきましては、580万円増額の1億5,000万1,000円を計上させていただきました。

一番下の4款1項療養給付費交付金につきましては、退職被保険者等の医療給付費に対して、社会保険診療報酬支払基金により交付されるものですが、次のページをお開きください。1億3,400万1,000円を計上させていただきました。前年度に比べ5,000万円の減額を見込むものでございます。

5款1項前期高齢者交付金につきましては、65歳から74歳までの前期高齢者の加入率と医療費により負担調整され、支払基金から交付されるものですが、1億32万円増額の9億1,252万1,000円を計上させていただきました。

6款県支出金につきましては、1項県負担金と下の表の2項県補助金合わせて1億5,304万8,000円を計上させていただきました。

17、18ページをお願いいたします。上段の7款1項共同事業交付金につきましては、高額な医療費が発生した場合の処理について、国民健康保険連合会を実施主体として共同で行っておりますが、交付金につきましては、国保連より交付されるもので、628万円減額の7億642万円を計上させていただきました。

次に、9款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金については、一般会計からの繰入金2,798万円増額の2億2,596万3,000円を計上させていただきました。

19、20ページをお願いいたします。10款繰越金は、その他繰越金として1,000万円を計上させていただきました。

そして、11款諸収入につきましては、21、22ページまで、昨年度とほぼ同額を計上させていただきました。

23、24ページをお願いいたします。ここからは歳出でございます。1款総務費、1項総務管理費については、合計で571万5,000円減額の3,747万2,000円を計上させていただきました。主に職員人件費の減でございます。2項徴税費につきましては、前年度に比べて2万9,000円減額の434万円を

計上させていただきました。

25、26ページをお願いいたします。中段の2款保険給付費は、1項療養諸費から、27ページの下から2段目の5項葬祭諸費まで、合わせて20億6,336万7,000円を計上させていただきました。前年度比157万7,000円の減額を見込んでおります。2款保険給付費全体で歳出総額の57.6%を占めております。

27ページ下段の3款1項後期高齢者支援金等につきましては、後期高齢者の医療費に関する費用を納付するもので、前年度と同額の4億8,654万円を計上させていただきました。

29、30ページをお願いいたします。上から3つ目の表ですが、6款1項介護納付金については、介護保険の給付等に関する費用を納付するもので、1億6,970万5,000円を計上させていただきました。

次の7款1項共同事業拠出金につきましては、1目及び2目で高額医療費の共同事業に要する費用としまして拠出するものでございますが、合計で3,550万2,000円増額の7億7,599万6,000円を計上させていただきました。

次のページ、31、32ページをお願いいたします。8款の保健事業費、1項特定健康診査等事業費につきましては、40歳以上75歳未満の方を対象に、メタボリックシンドロームの予防を目的とする健康づくり事業に要する経費2,873万円を計上いたしました。

2項の保健事業費につきましては、人間ドック補助事業などに要する経費333万8,000円を計上させていただきました。

次に、33、34ページをお願いいたします。一番下段の12款予備費につきましては、各事業において予測できない支出の発生等の備えのための費用として1,000万円を計上させていただきました。

以上でございます。

続きまして、平成28年度呂宋町後期高齢者医療特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書の1ページをお開き願いたいと思います。第1条でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億2,495万7,000円を計上させていただきました。前年度と比較しまして263万5,000円の増額でございます。内容につきましては、事項別明細書で説明させていただきます。

7ページ、8ページをお開き願いたいと思います。初めに、歳入でございます。1款1項後期高齢者医療保険料、1目は後期高齢者医療に係る保険料のうち老齢年金等から天引きによる特別徴収分でございます。

2目は、特別徴収以外の納入通知書、または口座振替による普通徴収分で、1目、2目合わせまして1億6,473万1,000円を見込むものでございます。群馬県後期高齢者医療広域連合の算定額をもとに計上したものでございますが、歳入に占める割合は73.2%でございます。

2款繰入金につきましては、6,004万1,000円を予定させていただきました。1目は後期高齢者医療制度の運営に必要となる事務経費及び広域連合負担金であり、2目保険基盤安定繰入金は、保険

料軽減分を補うため必要となる県、町負担分を一般会計から繰り入れるものでございます。

11、12ページをお願いいたします。こちらからは歳出になります。1款総務費、1項総務管理費につきましては一般経費、2項徴収費につきましては、後期高齢者に係る保険料の管理に係る事務経費を計上させていただきました。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、群馬県後期高齢者医療広域連合の運営経費及び邑楽町が徴収した保険料の徴収金と保険料軽減分の繰入金、合わせて2億2,252万6,000円を広域連合に納付するものでございます。

以上でございます。

○田部井健二議長 河内健康福祉課長。

○河内 登健康福祉課長 続きまして、平成28年度の邑楽町介護保険特別会計予算の補足説明をさせていただきます。後期高齢の次のピンク色の用紙以降でございます。

予算書の1ページ目をお開きください。第1条でございますが、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18億8,912万8,000円と予定をさせていただきたいというものでございます。前年度と比較しまして7,408万5,000円の増額でございます。内容につきましては、事項別明細書で説明をさせていただきます。

9ページ目、10ページ目をお開きください。9ページ、10ページでございます。まず、歳入でございますが、1款1項介護保険料、1目の第1号被保険者保険料につきましては、65歳以上の方が負担する介護保険料でございますが、特別徴収分、普通徴収分を合わせまして4億9,340万7,000円を見込ませていただきました。前年度に比べますと2,587万2,000円の増を見込んでおります。

その下、2款の国庫支出金、1項国庫負担金でございますが、介護保険法で定められました介護給付費に対する国の負担金でございます。前年度比996万5,000円増の3億2,220万8,000円を計上させていただきました。

同じく2款2項の国庫補助金については、国の負担割合で交付される1目から3目までの交付金を合計しまして、前年度比123万7,000円増の3,006万1,000円を計上させていただいております。なお、2目、3目の地域支援事業交付金につきましては、平成28年3月1日から介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる新しい総合事業に移行しておりますので、名称を総合事業と総合事業以外ということで変更をしております。

11ページ、12ページをお願いいたします。上段の3款1項支払基金交付金につきましては、前年度比1,943万8,000円増額の4億9,947万円を計上させていただきました。40歳から64歳までの第2号被保険者の介護保険料を社会保険診療報酬支払基金が取りまとめ、保険者であります市町村に介護給付費分の28%分に当たりますが、そのほか地域支援事業分として交付をされるものでございます。

4款県支出金、1項の県負担金につきましては、868万4,000円増額の2億5,144万9,000円を計上

させていただきました。介護保険法で定められた介護給付費に対する県の負担金でございます。

2項につきましては存目でございます。

同じく4款3項県補助金では、1目、2目を合わせまして208万2,000円増の752万9,000円を計上させていただきました。地域支援事業の県の補助金でございます。

13ページ、14ページをお願いいたします。上段の5款繰入金、1項一般会計繰入金につきましては、介護保険法で定められました介護給付費及び地域支援事業費に係る町負担分と事務費等を合わせまして、前年度比679万8,000円増の2億8,498万6,000円を計上させていただいております。

そのほか、5款2項、6款及び7款は存目でございます。

17ページ、18ページをお願いいたします。歳出でございます。1款総務費でございますが、1項総務管理費から、19ページ、20ページ下段の5項の運営協議会費まででございます。1項の総務管理費では職員人件費のほか介護認定事務費等4,467万7,000円を、そして2項徴収費では賦課徴収経費を376万6,000円、3項の介護認定審査会費では館林市と邑楽郡内5町で共同設置しております審査会への負担金を529万4,000円、そのほか4項趣旨普及費及び5項運営協議会費を含め、1款の合計で5,681万7,000円を計上させていただきました。前年度に比べ245万7,000円の減額計上でございます。職員人件費、それから賦課徴収費等の減でございます。

21ページ、22ページをお願いいたします。2款の保険給付費、1項の介護サービス等諸費でございますが、要介護の方が介護サービスを利用したときの給付費として、10目合計で前年度比6,790万円増の16億120万4,000円を計上しております。

それから、2項の、その下でございますが、介護予防サービス等諸費につきましては、23ページ、24ページ中段ぐらいまでになりますけれども、要支援の方の給付費として8目でございますが、前年度比927万6,000円減の7,406万3,000円を計上させていただきました。通所介護・訪問系介護のサービスが一部地域支援事業の総合事業へ移行したためでございます。

3項のその他諸費でございますが、審査支払手数料として150万円を計上しております。

また、4項の高額介護サービス等費につきましては、前年度比123万6,000円減の2,610万円を計上させていただきました。

25ページ、26ページをお開きください。5項の高額医療合算介護サービス等費につきましては、前年度と同額の500万1,000円、それから6項特定入所者介護サービス等費につきましては、前年度とほぼ同額の5,723万6,000円を計上させていただきました。

2款の保険給付費全体につきましては、前年度と比較しますと5,738万6,000円増の17億6,510万4,000円を計上しております。歳出総額に占める割合は93.4%でございます。

その下の3款、4款は存目でございます。

27ページ、28ページをお願いいたします。5款の地域支援事業費につきましては、1項介護予防・生活支援サービス事業費で、1目及び2目を合わせまして1,632万3,000円を計上させていただきます。

ました。新しい総合事業として、1目の介護予防・生活支援サービス事業費は、要介護1及び2と判定された方、それから生活機能の低下が見られる方への訪問、通所サービスでございます。また、2目の介護予防ケアマネジメント事業費は、地域包括支援センターが要支援者に対するアセスメントを行う中で、その状態に置かれた環境に応じて本人が自立した生活を送れるようにケアプランを作成するもので、一部委託もでございます。

2項の一般介護予防事業費につきましては、65歳以上の高齢者全般の方向けに介護予防に取り組むきっかけを提供するものでございますが、240万円を計上しております。

次のページになりますが、3項の包括的支援事業・任意事業費では、前年度比262万円増の2,626万6,000円を計上をしております。

31ページ、32ページをお開きください。今まで5款の地域支援事業費の介護予防事業費につきましては、新しい総合事業の移行に伴い廃項となっております。

そのほか、その下になりますが、6款の諸支出金では前年度と同額の50万2,000円を、そして7款の予備費につきましては、不測の事態に迅速に対応するための費用として2,171万4,000円を計上させていただきました。

介護保険特別会計は以上でございます。

○田部井健二議長 茂木水道課長。

○茂木一夫水道課長 続きまして、平成28年度邑楽町下水道事業特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

下水道予算書、まず1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額につきましては、歳入歳出それぞれ2億8,223万8,000円を予定させていただきました。詳細につきましては、事項別明細書で説明させていただきます。

9ページ、10ページをお開きください。歳入でございます。1款分担金及び負担金、1項負担金につきましては、実績に基づき258万円減の260万円を予定させていただきました。

2款使用料及び手数料、1項使用料につきましては、供用開始区域の拡大とこれまでの実績から335万8,000円増額の6,470万6,000円を予定させていただきました。

3款国庫支出金、1項国庫補助金につきましては、前年度比較で995万円減額の350万円予定させていただきました。減額となりましたのは、補助対象事業費の減額によるものでございます。

4款県支出金、1項県補助金につきましては、前年度比較で20万円の増、40万円と予定させていただきました。

11、12ページをお開きください。5款繰入金、1目一般会計繰入金1億9,281万5,000円、比較で1,237万4,000円の増と予定させていただきました。

次に、8款町債、1目下水道債1,810万円、比較で620万円の減として予定させていただきました。減額となりましたのは、起債対象事業費の減額によるものでございます。

続きまして、13、14ページをお開きください。歳出でございます。1目下水道総務費1億4,108万1,000円、比較で527万3,000円の減として予定させていただきました。主な内容としましては、14ページをごらんいただきたいと思います。節の中段で13節委託料789万8,000円につきましては、167万5,000円の増額で予定させていただきました。内容は、下水道収納委託料につきましては減額となりましたが、事業認可変更設計委託業務がふえることによる増額でございます。

15節の工事請負費4,262万円につきましては、比較で108万円の減額を予定させていただきました。内容につきましては、管渠整備事業の範囲規模が小さくなることによる減額でございます。

次に、19節負担金、補助及び交付金6,086万6,000円につきましては、513万9,000円の減額を予定するものでございます。主な内容としましては、16ページをお開きください。右説明欄丸で下の流域下水道・水質浄化センター維持管理負担金県負担金の減額によるものでございます。

それから、2款公債費につきましては、下水道整備事業債の償還元金及び利子としまして前年度比で247万5,000円増の1億4,105万7,000円を予定させていただきました。

以上で下水道事業特別会計の補足説明とさせていただきます。

○田部井健二議長 清水学校教育課長。

○清水雅文学学校教育課長 平成28年度邑楽町学校給食事業特別会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書の1ページをごらんください。中段の第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億4,635万3,000円を計上させていただきたいというものです。内容につきましては、事項別明細書で説明させていただきます。

7ページ、8ページをお開きください。初めに、歳入につきまして説明させていただきます。7ページですが、1款学校給食事業収入、1項事業収入、1目事業収入につきましては、小中学校給食費、幼稚園給食費等の収入として1億2,313万円を計上させていただきました。前年度に比べ265万1,000円の減額であります。減額の理由は、児童生徒等の見込み数の減及び幼稚園給食費の多子軽減に伴うものでございます。

次に、2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金につきましては、1億2,320万9,000円を計上させていただきました。前年度に比べ338万1,000円の増額であります。主な増額理由は、幼稚園給食費の多子軽減に伴うものと、5%から8%に上がった消費税分を増額しました。

3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきましては1,000円を計上させていただきました。

4款諸収入、1項雑入、1目雑入では1万3,000円を計上させていただきました。

続きまして、歳出です。9ページ、10ページをごらんください。9ページです。1款学校給食センター費、1項学校給食センター費、1目一般管理費でございますが、1,902万6,000円を計上させていただきました。前年度に比べますと8万9,000円の増額でございます。

白丸印、職員人件費では1,430万3,000円を計上させていただきました。

次に、2つ目の丸印、学校給食センター管理運営事業では、472万3,000円を計上させていただきました。主な内容は、施設関係の各保守点検委託料等でございます。

次に、9ページ下段の2目学校給食費につきましては、2億1,518万4,000円を計上させていただきました。増額の主な理由は、賄い材料費の増でございます。

10ページの説明欄ですが、丸印、学校給食事業につきましては、12ページまで続きますが、臨時職員賃金や給食を提供するための賄い材料費、光熱水費、各学校への搬送業務委託料等を計上させていただきました。

13ページ、14ページをお願いします。13ページ上段です。2款公債費、1項公債費は、給食センター建設に伴うもので、1目元金、2目利子を合わせて1,154万3,000円を計上させていただきました。

3款予備費、1項予備費、1目の予備費につきましては、60万円を計上させていただきました。これは、不測の事態に迅速に対応するため計上させていただくものであります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○田部井健二議長 これをもちまして、平成28年度予算に関する提案説明並びに補足説明を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております平成28年度各会計の予算については、後日それぞれ常任委員会を開催後に改めて審議をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○田部井健二議長 異議なしと認めます。

よって、そのように取り扱うこととします。

あす9日は午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

◎延会の宣告

○田部井健二議長 本日はこれで延会します。

大変お疲れさまでございました。

〔午後 3時19分 延会〕